

災害発生時の対応について

三田証券株式会社

当社は、金融商品取引業者として、地震、風水害、火災、テロ等の災害、疫病の流行等の発生及びその恐れがある場合並びに通信システム障害が発生した場合（以下、「緊急事態」という。）を想定した緊急時事業継続計画（以下、「BCP」という。）を策定することにより、お客様の資産、当社資産の保護並びに当社業務の継続性及び安全性の確保を図り、投資者の保護、当社及び金融商品市場の機能の維持に努めます。

<指 針>

当社は、災害等の発現時において以下を重要課題として実行いたします。

- 1、顧客資産の保全
- 2、役社員の安全確保
- 3、会社資産の保全
- 4、可能な限りでの業務の継続
- 5、早期の復旧
- 6、想定されるリスクの分析とその対応

<体 制>

BCPの円滑な運営のため、BCP対策本部を以下のとおり設置し、被害状況及び事業継続状況の把握、外部機関との連絡等を行うとともに、必要な意思決定を行うこととしております。

- 1、BCP対策本部長は取締役社長とします。但し、取締役社長が出張等で不在の場合は、BCP対策副本部長がBCP対策本部長を務めます。
- 2、BCP対策副本部長は専務取締役管理本部長とします。
- 3、BCP対策本部は、上記2名のほか、取締役及び実務担当で構成します。

<適用範囲>

BCPは、当社の役員、名称のいかんを問わず当社に直接雇用される者及び派遣社員に適用いたします。また、対象業務といたしましては、当社が行っている全ての業務及びそれらに付随する管理業務といたします。

<お客様への対応>

災害発生時において、通信障害や制限等により、当社とお客様間で通信が困難な状態に陥った場合には、当社のホームページへの掲載、その他の代替通信手段により、代替業務の実施店舗、被災状況並びに継続可能な業務内容の情報を迅速に提供するよう努めます。